

福崎町の **中学校部活動「地域展開」**の進行状況をお知らせします

国の方針により、令和13年を目途に、公立中学校の部活動を地域や民間などに委ねる「地域展開」が進められています。福崎町でもその方針を受けて、具体的な取り組みを始めています。（学校教育課・社会教育課）

部活動の地域展開とは、学校での休日の部活動がなくなり、地域での活動へと展開することです。

- (1) 指導者 「中学校の先生」から「地域の人、学校の先生（兼職）」へ
- (2) 活動場所 「中学校」から「地域の施設、学校施設（小中含む）」へ

令和7年度は、「地域展開のモデルケース実証事業」として、地域のみなさんと共に活動しました。

卓球 「スポーツネットワーク^{アス}US」の指導員が日曜日の活動を指導



競技的な指導として
TTSタカハシによる講習会を実施

陸上 「八千種スポーツクラブ」の指導員が土曜日の活動を指導



福崎町在住の世界的アスリート
「吉田弘道さん」の講習会を実施

男子バレーボール



スポーツ少年団「FVBふくさき」の指導員が冬季休業中の活動を指導

近隣にある「株式会社姫路ウィクトリーナ」選手による講習会を実施

剣道 「田原スポーツクラブ」の指導員が日曜日の活動を指導



福崎町では、みなさまの協力を得て、できるところから「地域展開」を推進していきます。令和8年度は「実証事業種目（スポーツ・文化活動）」を増やし、今後に向けての課題を見出していきます。

4月から『こども誰でも通園制度』がはじまります。

『こども誰でも通園制度』は、こども園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のお子さんが、月10時間までの範囲内で、こども園等を利用できる制度です。

利用対象者 次のすべてに該当する子ども

- ・子ども、保護者ともに福崎町に住民票があること
- ・利用日時点で、0歳6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）であること
- ・こども園や保育所等に在籍していないこと

実施施設 高岡幼児園（福崎町高岡1956番地33）、八千種幼児園（福崎町八千種276番地2）

利用時間 子ども1人につき月10時間まで

利用料 子ども1人につき1時間あたり300円（予定）

町ホームページ

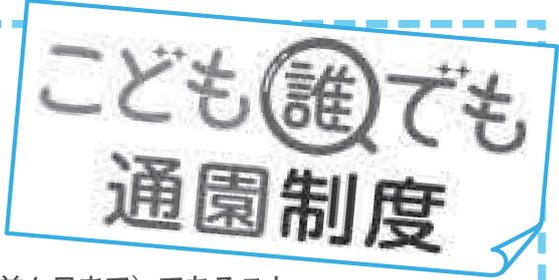
利用方法 利用するためには、事前に申請を行い、認定を受ける必要があります。

3月中旬頃に「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申請の受付を開始します。

《利用までの流れ》 利用申請 → 認定証の交付 → 事前面談予約 → 事前面談 → 利用予約 → 利用

※詳しくは、福崎町ホームページをご確認ください。（URL <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>）

問い合わせ先 学校教育課（内線252・253）





友だちのやさしさ

八千種小学校3年
西井湊斗

ぼくの学校には、やさしい友だちがいます。ぼくが一人でひまなときに、友だちが声をかけてくれます。友だちと遊びたいと思うときに、声をかけてくれると、いっしょに遊べてワクワクして、うれしい気持ちになります。声をかけてくれた友だちも、うれしそうにわらってくれます。ドッジボールをするとき、まなとさんやさしうたさんが、いつもやさしくしてくれます。やり始めると、やっぱり楽しいです。ボールをなげるときは、「当てるぞ」と、やる気が出ます。ボールがとんでくると、キャッチしようかな、よけようかな、と思いがから遊びます。さそってくれたまなとさんやさしうたさんという、「友だちっていいな」と、思います。

きゆう食のときに、ぼくが食かんのかたづけにこまっていますと、すみれさんがすぐたすけてくれます。じゅんびがおそくなったときには、おしる当番のこうきさんが四角かんのじゅんびを手つだつてくれました。

「ありがとう。」

とつたえると、友だちもうれしそうにしてくれました。ぼくは、たすけてくれた友だちに、何かお手つだいはできないかとさがしています。ぼくからみんなへ遊びにさそいに行ったり、こまったことがあれば、たすけたりしたいです。また、やさしいみんなにできるお返しとして、みんなをえがおにしたいです。おもしろいことや、まんざいなどのものまねをしたり、すきなことについて話をしているときに、もりあげたりして、友だちといっしょにいる時間を楽しみたいです。

ぼくのまわりには、やさしさがいっぱいあり、学校はとても楽しいです。一人ひとりちがうやさしさがあります。遊びにさそってくれるやさしさや、こまっているときにたすけるやさしさや、友だちと楽しい話をしてえがおにできるやさしさなどがあります。これからの生活で、いろいろなやさしさに気づきながら、

ぼくのまわりからえがおをふやしていきたいです。

普通じゃない人って どんな人

福崎西中学校2年
三森望未

どんなに「普通」に産まれても、自分の意思に関係なく障がいを持って産まれてしまう人がいる。そういった人たちと向き合い、理解し合うことが大切であると私は思う。

そもそも普通とは何だろう。普通とは世間一般の意見のことを言う。例えば、目が見えること、自分の足で歩けること、音が聞こえること、会話ができること。このようなことに疑問を持たずに生活できている人が、一般社会における普通の人であると考える。

このように障がいがない人が普通で、障がいがある人が普通ではない、という先入観がつけられてしまうと思う。そうなると思われちゃう人は「可哀想」と思われてしまう。そういうとき、あなたが可哀想と思うのはどのような場面だったかを考えてみてほしい。人によるかもしれないが、そのように思うときは大抵「普通とは違うことが起きたとき」ではないだろうか。だけどそれは、あなたの普通を基準にした可哀想だ。本人はそ

れが普通なのかもしれないし、「可哀想」だなんて思っていないかもしれない。このように、自分の普通を基準にしてしまうのは、自分の普通を他人に押しつけていることにはならないだろうか。ここまで普通とは何かについて考えたが、今、当たり前前にきているその普通は、皆同じなのだろうか。そして、その普通は、ずっと変わらず当たり前前にできるものなのだろうか。例えば、前までは、自分の足で歩いていても、事故に遭って歩けなくなることもあるだろう。当たり前前に出来ていたことでも急にできなくなることもある。このように普通はずっと変わらず当たり前前ではないのだ。それは障がいや事故などに限らず、日々の生活でも、周りの人より何かするのが苦手な人も、普通とは異なるのではないかと考える。

そう考えると、私は普通ではないのかもしれない。なぜなら何をしても周りの人の何倍も時間がかかるし、言われたこともすぐに忘れてしまうからだ。だから頼まれた用事などはメモしておかないと、数分後には頭から消えてしまうことがある。そんな自分が、私は大嫌いだ。そのせいで家族や友人に怒られる度に、「ああ、またやってしまった」と、自己嫌悪に陥る。私にとって、他の人が一時間で終わるものが、何時間もか

かってしまった挙句、終わらない、というのは日常茶飯事だ。私の生きている周りの全てが、私の上手いかわらないことのせいで止まってしまうのだ。どうして私はいつもこうなのだろうか。何度もしている作業で、慣れているはずでも速くすすめることはできず、終わらない。なんとか私は私の思う普通に近づけようとしてみたり、周りの人に合わせようとしてみたりもした。けれどそれは、自分らしさを消してしまいがちだ。そこで私は普通という言葉は、正しい道歩んでいけるようにするための基準だと考える。それと同時に、「らしさ」を奪い、蓋をしてしまうものにもなると思うのだ。今、できないことに向き合いながら、少しずつ私のペースでできるようになればいい。できるだけ普通に扱いながら、でも「らしさ」は失わずに、思い描く未来を実現させたい。そして普通にとらわれて、他の人を「普通じゃない」とかではなく、みんなそれぞれ一人ずつ違うということを理解して、差別なくみんなが楽しく暮らせるようになってほしい。そのためには、障がいに限らず周りの人より何か、苦手だったり、できなかつたりする人たちのことを理解し、向き合うことが大切だと思う。世の中には、たくさんの方が



福崎東中学校2年 上田愛梨



中原小学校5年 小松玲奈

いて、その人たちは皆違う。話すのが得意な人、走るのが得意な人、新しいことを覚えるのが得意な人、本当にたくさんの方がいて、その逆も然り。
皆は、得意・不得意なことがあるだろう。それは個性だと理解し、協力するために不得意なことがあり、欠けているんだという考え方ができたら素敵だと思う。そういう人を一人ずつ受け入れる必要があるだろう。そのためにはまず、身近な人が困っていたら声をかけて、理解してくれる人が増えたらいいと思う。

認めよう
自分色
福崎西中学校3年
尾崎瑠音

その発言
消えないよ
福崎東中学校2年
高井 駿

助けあい
つくろつよ
中原小学校4年
浪口大志

やさしさで
とりもどそう
福崎小学校2年
ハリス光稀

人権標語



福崎小学校3年 岡本 薫

食育通信 ~福崎東中学校の食育に関する取り組みについて~

月に1回『お残しはゆるしまへんデー』を設けています。その日の給食について、「均等に配膳できているか」「食缶に食べ物が残っていないか」「牛乳を残さず飲んでいるか」をチェックし、残さず食べることへの意識を高めています。どのクラスも満点をめざしながら、給食をおいしく食べています。

人権意識高揚活動（WAKATAKE）では、福崎町いずみ会のみなさんにご協力いただき、食育講座を実施しています。今年は「もちむぎ」をふんだんに使った調理を通して、町の特産品についてより深く知る機会となりました。

また、PTA家庭教育学級では栄養士を講師に招き、食育講座を実施しました。「中学生がひとりで簡単に作れる栄養満点のレシピ」をテーマに親子での調理を行いました。（学校教育課）



町職員を講師として派遣します！『福崎まちづくり出前講座』

みなさんの「知りたいこと」「聞きたいこと」を講座一覧から選んでください。職員がみなさんのところへ出向いてご説明します。講座内容など詳しいことは総務課までお問い合わせください。

利用にあたっての注意

- 町内に在住・在勤・在学している10人以上のグループで利用してください。
- 時間は午前9時から午後9時30分までの間で、2時間以内とします。
- 開催日は、年末年始・盆を除き、平日・休日を問いません。
- グループの代表者は、利用しようとする日の14日前までに申込書を役場総務課へ提出してください。後日、可否を決定し、代表者に通知します。



申し込み・問い合わせ先 総務課 行政係（内線223）

賃貸住宅

住み始める時から、
「いつか出ていく時」
に備えておこう！

全国の消費生活センター等には、賃貸住宅に関するいろいろな相談が寄せられていますが、なかでも退去時の「原状回復」に関する相談が多くみられます。月別にみると、2月から4月にかけて相談が増えるという傾向がみられます。

賃貸借契約は長期間にわたることも多く、賃貸住宅のキズや汚れ等を借主と貸主のどちらが修繕しなければならぬのか、はつきりせずトラブルになることがあります。そこで、賃貸借契約における「原状回復」とは何か、トラブルを防ぐにはどうしたらよいかまとめました。

【最近の事例】

- 6年半居住した賃貸マンションを退去した。原状回復費用として、クロスの張替えなどの見積書が届いたが、高額で納得できない。
- 賃貸アパートの退去時、ペットが傷をつけたと言われ、クロスへの張替え費用を請求された。傷の写真を見たが、ペットが付けた傷かはわからず納得できない。
- 賃貸マンションの入居時にルームクリーニング代を支払った際、「退去時のルームクリーニング代は不要」と言われたにもかかわらず、退去時に請求され納得できない。
- 賃貸アパートを退去後、原状回復費用の清算書が届いた。入居時から傷ついていた床等の原状回復も求められ納得いかない。



賃貸借契約の「原状回復」

とは、借主の故意・過失によって賃貸住宅に生じたキズや汚れ（損傷）等、また、借主が通常の使用方法とはいえないような使い方をしたことによって生じた損傷等を元に戻すことをいいます。賃貸借契約が終了した時、借主は、賃貸住宅の原状回復を行う義務を負います。しかし、借主の責任によるものではない損傷等や、普通に使って生じた損耗（通常損耗）、年月の経過による損耗・毀損（経年変化）については、原状回復を行う義務はありません。

「トラブルを防ぐために」

- ①契約前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。説明される契約内容をよく理解した上で契約するようにしましょう。
- ②入居時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。できる限り貸主側と一緒に、写真を撮ったりメモを取ったりしながら、状況をしっかりと確認しましょう。
- ③入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。

貸主側に無断で修繕を行うと、退去時の精算の際にトラブルになる可能性があります。

- ④退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。
- ⑤納得できない場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

福崎町消費者の会会員募集

福崎町消費者の会は、日々の暮らしを豊かに、環境にやさしい生活を目指し、SDGsに関する講座・講演会や小学校でのエコ工作教室活動などを行っています。



会員を常時募集していますので、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

対象 町内在住または在勤の人

会費 年間600円

問い合わせ先 福崎町消費者の会事務局
(福崎町生活科学センター内)

☎22-2939 / 月曜日休館

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)